

豊中市宮西谷住宅建替事業
提案書類作成要領

令和5年（2023年）7月12日

豊中市

1. 全般

●ファイル

(1) 正本

- ア 提案書類は、フラットファイルに綴じ込むこと。
- イ 表紙及び背表紙にタイトル、事業者名等を記入すること。

【表紙及び背表紙の記入例（正本）】

豊中市営西谷住宅建替事業

提案書類事業者名：○○○○○○○

(2) 副本

- ア 提案書類は、フラットファイルに綴じこむこと。
- イ 表紙及び背表紙には何も記載しないこと。

●印刷方法

片面印刷とすること。ただし、枚数が多い書類については、両面印刷とすること。

●綴込方法

左綴じとすること。

●中表紙

提出書類ごとに提案書類一覧に記載している書類名が記載されているインデックスを付した中表紙を挟み込むこと。

【インデックスの添付例】 11-1 技術提案書、11-2 提案書類一覧、
11-3 技術提案概要書…

●提出部数

正本1部、副本10部を提出すること。

* 正本に添付する書類は原本、副本は正本の写しとする。

●その他

- (1) 文章を補足する図、表、画像等については、必要に応じて挿入すること。
- (2) 副本は、応募事業者が特定できるような名称、ロゴマーク等は使用しないこと。
なお、既に事業者名、印影等が表示されている書類については、該当部分を黒く塗抹すること。
*マジック等で黒塗りした場合は、黒塗りしたものを再度コピーしたものを提出すること。

2. 提案書類<二次審査書類>

●技術提案書（様式第 11-1 号）

A4 判縦（片面印刷）で必要事項を様式に従って記入すること。

●提案書類一覧（様式第 11-2 号）

A4 判縦（片面印刷）で様式に従って作成すること。「添付の有無」欄に有・無、及び提案書類の枚数を記入すること。

●技術提案概要書（様式第 11-3 号）

提案の概要説明、特長、事業費等を A3 判横（片面印刷）で様式に従って作成すること。本文の文字の大きさは 10.5 ポイント以上とすること。表や図中の文字の大きさは、容易に判別できる大きさの文字とすること。技術提案概要書は PDF を作成し、データを CD-R または DVD-R（以下「CD」という。）で提出すること。「技術提案説明書」「技術提案図面集」のデータと共に 1 枚の CD-R または DVD-R に収めること。CD の提出枚数は 2 枚とする。

技術提案としての考え方、工夫した内容や主張したい点を明示すること。

●技術提案説明書（様式第 11-4①～④号）

要求水準書の趣旨を踏まえ、A4 判縦（片面印刷）で様式に従って作成すること。本文の文字の大きさは 10.5 ポイント以上とすること。表や図中の文字は、容易に判読できる大きさとすること。複数枚にわたる場合は、様式番号に枝番を付すこと。技術提案説明書は Microsoft Word で作成すること。また、PDF も作成すること。これらの Microsoft Word の原稿及び PDF のデータを CD で提出すること。「技術提案概要書」「技術提案図面集」のデータと共に 1 枚の CD に収めること。CD の提出枚数は 2 枚とする。図や写真、グラフ等は個々のタイトルとともに画像として貼りつけること。

「様式第 11-4④号：評価項目毎の提案内容」では、審査基準の「評価項目」毎に、「評価の視点」を考慮しつつ、技術提案としての考え方、工夫した内容や主張したい点が理解できる表現とすること。

また、豊中市内業者の育成に寄与するような体制がわかるよう本業務の体制を明らかにし、本市に本店を置く企業において調達する下請や資材の予定金額を記載すること。

●技術提案図面集（様式第 11-5①～⑳号）

技術提案書に加えて、技術提案図面集を A3 判横（片面印刷）で様式に従って作成すること。本文の文字の大きさは 10.5 ポイント以上とすること。表や図中の文字は容易に判読できる大きさとすること。複数枚にわたる場合は、様式番号に枝番を付すこと。技術提案図面集は PDF を作成し、データを CD で提出すること。「技術提案概要書」「技術提案説明書」のデータと共に 1 枚の CD に収めること。CD の提出枚数は 2 枚とする。

以下の図面リスト及び作成上の留意点を考慮し、様式に従って作成すること。技術提案としての考え方、工夫した内容や主張したい点が理解できる表現とすること。

図面リスト

様式番号	図面名称	縮尺	枚数	作成上の留意点
11-5①	表紙	—	1枚	
11-5②	コンセプト図	—	1枚	
11-5③	土地利用計画図	1/600以上	1枚	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅整備用地及び活用用地の隣接部分の土地利用や建物配置との関係がわかる表現とすること。 ・市営住宅用地及び活用用地(外構を含む)・周辺道路等を図示すること。
11-5④	断面図 (市営住宅整備用地、活用用地)	任意	1枚	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅整備用地と活用用地を一体としたものを1面作成すること。 ・市営住宅整備用地、活用用地毎に隣接部分との高低差がわかる表現とすること。
11-5⑤	立面図 (市営住宅整備用地、活用用地)	任意	1枚	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅整備用地、活用用地毎の建物の意匠や色彩がわかる表現とすること。
11-5⑥	電柱の地中化に係る整備計画図 (市営住宅整備用地、活用用地)	任意	1枚	<ul style="list-style-type: none"> ・地上機器、地下埋設物(管路等)等の電柱の地中化に伴う必要な設備を明示すること。
11-5⑦	日影図 (市営住宅整備用地、活用用地)	任意	1枚	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法の規制内容に基づいた時刻日影図及び等時間日影図を作成すること。
11-5⑧	外観透視図 (全体の鳥瞰)	—	1枚	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅整備用地と活用用地との関係性がわかる表現とすること。
11-5⑨	外観透視図 (市営住宅整備用地の目線)	—	1枚	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の日常動線上の目線とすること。
11-5⑩	配置図 (市営住宅整備用地)	1/600以上	1枚	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅整備用地の隣接部分の土地利用や建物配置との関係がわかる表現とすること。 ・第1工区南側境界線の離隔距離を明示すること。
11-5⑪	建替住宅各階平面図	1/200	適宜	<ul style="list-style-type: none"> ・工区毎に作成すること。 ・住戸タイプを記載すること。
11-5⑫	建替住宅断面図	1/200	適宜	<ul style="list-style-type: none"> ・工区毎に、断面図(X、Y方向各1面以上)を作成すること。 ・住戸タイプを記載すること。 ・市営住宅整備用地、隣接部分との高低差がわかる表現とすること。
11-5⑬	建替住宅立面図	1/200	適宜	<ul style="list-style-type: none"> ・工区毎に立面図を4面作成すること。
11-5⑭	建替住宅住戸タイプ別配置図	1/600以上	適宜	<ul style="list-style-type: none"> ・工区毎に作成すること。 ・住戸タイプ毎に色分けすること。
11-5⑮	建替住宅住戸タイプ別平面図	1/100	適宜	<ul style="list-style-type: none"> ・工夫した点を引き出し線等で明示すること。

11-5⑩	建替住宅外部仕上表	—	自由	
11-5⑪	建替住宅住戸タイプ別内部仕上表	—	自由	
11-5⑫	緑地配置図	1/600以上	1枚	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地面積の算定根拠（環境配慮指針参照）を記載すること。 ・植栽の高さ、樹種等を記載すること。
11-5⑬	配置図 (活用用地)	1/600以上	1枚	<ul style="list-style-type: none"> ・活用用地の隣接部分の土地利用や建物配置との関係がわかる表現とすること。 ・共同住宅の場合、用地南・西側境界線の離隔距離をそれぞれ明示すること。
11-5⑭	民間施設等各階平面図	任意	1枚	<ul style="list-style-type: none"> ・計画内容が理解できる表現とすること。
11-5⑮	民間施設等断面図	任意	1枚	<ul style="list-style-type: none"> ・計画内容が理解できる表現とすること。 ・活用用地、隣接部分との高低差がわかる表現とすること。

3. 全体スケジュール（様式第 11-6 号）

施設全体の施工計画をどのように考え、工事を進めていくべきと考えるか、設定する工事期間とあわせ、具体的な工事手順を、A3判横（片面印刷）で様式に従って記載すること。

4. 価格提案書（様式第 12 号）及び価格内訳書

- (1) 技術提案書の業務内容を踏まえた内訳詳細と、その積算根拠を記載した書類（任意様式）添付すること。複数枚にわたる場合は、様式番号に枝番を付すこと。
- (2) 市営住宅整備等に係る対価は税込金額とすること。